

国分寺市教育委員会議事録・第18号

会議の種類 第8回国分寺市教育委員会臨時会

会議の日時 令和2年11月2日(月) 午前10時

会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長 古屋 真 宏

教育長職務代理者 富山 謙 一

委 員 佐久間 博 美

委 員 大木 桃 代

委 員 辻 亜希子

(説明員)

教育部長 一ノ瀬 理

教育総務課長 日高 久 善

学務課長 中島 弘 美

統括指導主事 大島 伸 二

指導主事 野村 宏 行

社会教育課長 千葉 昌 恵

ふるさと文化財課長 高杉 強

ふるさと文化財担当課長 櫻井 明 徳

公民館課長兼本多公民館長 前田 典 人

図書館課長兼本多図書館長 戸部 伸 広

学校指導課指導係長 檀上 朋 子

学校指導課教職員係長 毛利 聰

(事務局)

書記 佐々木 理絵子

書記 大嶽 みなみ

傍聴人 0人

〔開会と署名委員の指名〕

午前10時、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、4番富山教育長職務代理人を指名した。

〔教育長等の報告〕

教育長 大変お忙しい中、臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の議案については、補正予算案の御提案となります。これから学校も徐々に行事等を開いていくということで、例えばスキー教室、修学旅行、6年生の校外学習なども実施の方向で進めてまいります。それに伴って、予算の補正も必要になってくると思いますので、よろしく御審議のほどお願いしたいと思います。

〔議事〕

1 議案第56号 令和2年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 教育委員会の補正予算案は、債務負担行為1課1件、歳入4課6件、歳出5課18件となってございます。

債務負担行為及び歳入につきましては、教育総務課でまとめて御説明し、歳出については各担当課より御説明をさせていただきます。

1ページ、総括表の債務負担行為をお願いいたします。教育総務課、中学校エアコン借上げでございます。第四中学校が推計によりますと生徒数増により、普通教室不足のため学習室を普通教室へ転用し対応するものでございます。学習室につきましては、エアコンが未設置のため、10年間のリースにて設置するものでございます。実際の支払いについては、設置後の来年6月からとなりますが、設置工事を行うに当たり、今年度中に契約を済ませる必要があるため、令和2年度予算にて債務負担行為を設定するものでございます。

2ページの歳入の総括表をご覧ください。初めに学務課です。諸収入、雑入、雑入、雑入で、学校臨時休業による小中学校給食材料負担金の減でございます。小学校分5,682万3,000円、中学校分2,372万5,000円、合計8,054万8,000円の減でございます。令和2年4月及び5月に実施しなかった給食分となります。

学校指導課、都支出金、都補助金、教育費都補助金、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金107万7,000円の増でございます。今回の補助金につきましては、追加分としまして、第一小学校、第三小学校、第十小学校、第三中学校、第四中学校の合計5校分でございます。

社会教育課、諸収入、雑入、助成金及び交付金13万6,000円の増額です。こちらは、今年度ひかりプラザ1階及び2階に整備いたしましたWi-Fi環境について、公益財団法人東京観光財団より、区市町村観光インフラ整備支援補助金の交付決定がされたことによるものでございます。補助率については2分の1となります。

ふるさと文化財課の3件につきましては、新たに史跡武藏国分寺公園用地の買収を行うことに伴う国、都からの補助金及び市債の増額でございます。都補助金3億1,192万1,000円、都補助金3,899万円、市債2,920万円でございます。

1枚おめくりいただき、3ページ、歳出の総括表をお願いいたします。教育総務課は4

件で、項番1から項番3につきましては新型コロナウイルス感染症拡大による会議等が中止となつたことに伴い減額するものでございます。項番1の教育委員会運営に要する経費、旅費2万4,000円と、負担金補助及び交付金3万円の減額につきましては、東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修等の中止に伴う日帰り旅費及び参加者負担金の減額でございます。交際費12万円の減額につきましては、教育委員会が各団体からお招きされる式典あるいは祝賀会等で、会費が必要となる場合に支出しているものでございます。このような行事等が中止となつたため減額するものでございます。

項番2の教育委員会事務局運営に要する経費の旅費につきましては、教育長が出席予定でありました全国都市教育長協議会定期総会及び関東地区都市教育長協議会総会が中止となつたことにより、日当、宿泊料、交通費分を減額するものでございます。

項番3の教育委員会関係の負担金・補助金につきましては、項番2で御説明いたしました全国都市教育長協議会定期総会、関東地区都市教育長協議会総会の出席者負担金分の減額になります。

項番4の小学校の運営に要する経費につきましては、児童数増加に伴い、来年度当初に必要な児童が使用する机、椅子の不足分を購入するため370万円の増額補正をお願いするものでございます。

学務課長 教育総務費、移動教室、修学旅行等に要する経費につきましては、小学校5年生のTGGでの英語体験授業が中止となりましたので、554万3,000円の減額をお願いするものです。

項番2、小学校費、小学校の普通学級運営に要する経費につきましては、就学援助費となります。日光移動教室及び4、5月分の給食費分の減額となりまして408万2,000円の減額となっております。

項番3、小学校費、小学校の保健衛生に要する経費につきましては、プール中止などの授業の中止に伴うものとサーマルカメラの購入の契約差金によるものとなります。1,162万5,000円の減額となります。

項番4、小学校費、小学校の給食に要する経費につきましては4、5月に学校給食を行わなかつたことにより、6,103万1,000円の減額となります。

項番5、中学校費、中学校の保健衛生に要する経費です。こちらにつきましても、プール中止に伴うものとサーマルカメラの購入の契約差金に伴うものとなります。527万5,000円の減額となります。

項番6、中学校費、中学校の給食に要する経費につきましては、4、5月の臨時休校に伴う給食の未実施のための減となり、4,276万1,000円の減となります。

統括指導主事 項番1、芸術鑑賞教室費につきまして皆減をお願いいたします。こちらは、新型コロナウイルス感染症拡大防止により事業を中止したことによります。

項番2、教育研究指導事業費について15万円の減額補正をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となつたことに伴い、大会に参加する児童生徒の引率者に渡すボランティア用図書券の購入費を減額するものでございます。

項番3、スクール・サポート・スタッフ配置事業について125万2,000円の増額補正をお願いいたします。補助率は東京都からの10分の10となります。一部補助対象外経費がございます。東京都の働き方改革の一環として、時間額会計年度任用職員のスクール・サポート・スタッフを学校に配置をしているものです。この度、新型コロナウイルス感染症

対策により、教員の負担が増加していることから、学校からの要望を基に都に追加要望を出し、決定したことによる増額となります。

項番4、特別支援教育に要する経費について57万9,000円の減額補正をお願いいたします。こちらは小学校と中学校の特別支援学級の宿泊学習について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたことに伴い、同行する介助員の旅費及び看護業務委託料について減額するものでございます。

社会教育課長 社会教育課は2件ございます。項番1、ひかりプラザ管理費、ひかりプラザの維持管理に要する経費、備品購入費につきまして、サーマルカメラの契約差金68万3,000円の減額補正をお願いするものです。

項番2、社会教育総務費、市民大学に要する経費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止により事業を中止したことによる講師への報償費36万円の減額補正をお願いするものでございます。

ふるさと文化財課長 2件ございます。項番1、文化財保護事務に要する経費でございます。全国史跡整備市町村協議会の大会を10月7日から9日まで、太宰府市で予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により大会が中止となったことにより、旅費30万5,000円の減額になります。また、負担金補助及び交付金につきましては、こちらの大会参加費やエクスカーションの参加費の2万円を減額しております。

項番2、史跡武蔵国分寺跡公園用地買収に要する経費でございます。役務費、委託料、補償補てん及び賠償金に関しましては、当初予定しておりました買収の手続が完了したことによる減額でございます。公有財産購入費の4億497万円に関しましては、今後買収の追加予定分の増となりまして、トータルで4億400万円の増額ということでございます。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 歳出の件で学務課にお伺いいたします。社会教育課も同じ項目がございますが金額が多いほうに伺います。サーマルカメラの購入につきまして、当初の予定金額の約3分の1と大分少なくなった経緯と、安くなったことでの品質保証などについて御説明をお願いいたします。

学務課長 こちらにつきましては、6月に補正予算を組ませていただいた際にも、見積りを複数社からとりまして対応をさせていただいたところです。また、契約に当たり、必要とした同じ仕様で契約行為をかけたところ、契約の金額が非常に低く抑えられたというところになります。品質等につきましては、こちらで活用したかったそのものとなっておりますので、問題は生じていないところだと思います。

大木委員 安くなったことは大変ありがたいお話ですが、それによって品質が悪くなってしまってはと思って心配いたしましたので、品質も同じものが保証されているということでお心いたしました。メンテナンスなどについても同様にしていただけるということでよろしいでしょうか。

学務課長 こちらも同様の対応となっております。

佐久間委員 今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な事業が中止になってしまったということで、計画された皆さんや参加される予定だった皆さんのお気持ちを考えると、本当に残念だったと心が痛む思いであります。いろいろな機会を捉えて、できるところからまた取り組んでいっていただきたいと思っております。

その関連で学校指導課にお伺いしたいと思います。今回の補正予算で言いますと、芸術

鑑賞教室や移動教室も中止になっております。歴史学習や芸術の鑑賞ということで言いますと、当該学年で学ぶことができる大きなものだったのではないかと思っており、これはまた次の機会にというわけにはいかないということで、体験できなかつたことがなおさら残念だったと思っております。体験の代わりということは難しいかもしませんが、授業の中で代わりのもので興味の持てるものを計画していらっしゃるようでしたら、教えていただきたいと思います。

統括指導主事 芸術鑑賞教室の事業として、例年は、小学校5年生が行っている連合音楽会や卒業生である小学校6年生及び中学校3年生を対象とした鑑賞会を行っております。しかし、今年度はコロナ禍で中止となってしまいました。現在、学校では、これまで運動会等もなかなかできませんでしたが、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら何とかできないかということで、運動会を行っているところです。同じように、この芸術の中身につきましても、コロナ禍であっても何ができるかという視点で、授業等で取り組んでいただきたいと思っておりますので、重ねて学校には御意見いただいたことを伝えていきたいと思っております。

教育長 コロナ禍の中ですが、創意工夫しながらできる行事を模索しております。小学校6年生は日光へ行けませんので、現在、各学校でその代替の何か思い出に残るような行事を企画していただいているところでございます。そういった折に歴史に触れる機会もつくさせていただけたらと思います。

辻委員 歳出の学務課の項番1、教育費の教育指導費について伺います。小学校5年生のTGGへ行くという行事がなくなったため減額するという御説明でしたが、教育長からもお話があったとおり、6月下旬に小学校は日光移動教室の中止決定をされております。移動教室に関する経費は、予算の上では現在どのような取扱いになっていて、代替の行事との関係など、もし決まっているございましたら教えていただければと思います。

学務課長 日光移動教室の補助金につきましては、まずはキャンセル料として若干費用がかかりましたので、その分を負担させていただいております。また、その残りの分につきましては、先ほど教育長がおっしゃったとおり、代替の事業を学校でも考えていらっしゃるということですので、そちらで対応できないかというところで現在検討を進めているところとなります。

辻委員 日光移動教室と全く同じようなことができなくても、十分な予算の後ろ盾があれば、学校でもいろいろなアイデアを出していただきやすくなるかと思いますので、ぜひとも良いものができますよう願っております。

富山教育長職務代理者 学校指導課に歳出の件で伺います。3番はスクール・サポート・スタッフの配置を強化するための増ということです。教員の働き方改革に加え、新型コロナウイルス感染症対策もあり、現場では大変忙しくなっていると思いますので、この増員は大変心強いと思います。この増員を行った後の配置の全体像を教えてください。

統括指導主事 今回の追加配置を行うことで全市立小中学校15校に配置となり、総入数としては31人が勤務になります。

富山教育長職務代理者 大変忙しい現場の中で、本当に支援できる配置に大変喜んでおります。

続きまして教育総務課の歳出について伺います。4番で、児童数の増加に伴い、机と椅子を購入するための増額ということで、新しい机や椅子が配置されます。近年子どもの成長が著しく、また、教科書の大きさが大きくなつたことを受けて、机であれば天板が大き

くなったものが新しいものとして配置されております。一度に全学校に配置するのは大変厳しいものがあり、年次計画を立てながら配置していると思います。新しい机を購入している中で、現時点では古い机を使用している子どもたちがいるのか教えてください。

教育総務課長 児童生徒が使用している机、椅子につきましては、全市立小中学校で新JIS規格への入替えを完了させていただいてございます。古い机につきましては、教室ではなく別の用途で使うことはありますが、普通教室におきましては、新JIS規格の机、椅子を全ての学校で既に購入済という状況でございます。

富山教育長職務代理者 教科書が大きくなり、体格も大きくなる中で、天板が狭いと教科書が落ちてしまうこともあるかと思います。子どもたち全員が新JIS規格の机と椅子を使用して学校生活が送れているということで安心しました。

統括指導主事 先ほど、私からスクール・サポート・スタッフが31人になるという御説明をいたしましたが、申し訳ありません。現在が31人でございますので、さらにこの5校分の人数が加わったものが今後の全体像になります。申し訳ありませんでした。

教育長 全体で36人ということですか。

統括指導主事 そうですね。学校によっては予算の範囲内で2人に受け持っていただくこともありますので、人数の増減は出てくるかと思います。

教育長 延べ人数は若干変わるということですね。

統括指導主事 おっしゃるとおりです。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔その他〕
なし

〔閉会〕

午前10時25分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1番 辻 亜希子

4番

富山謙一

調製職員

日高 久善